

STAFF 04



「地域密着型」の職場です。

農村振興部 換地課
主任 舘澤 克美
(平成14年 入会)

Q1.現在の仕事の内容を教えてください。

ほ場整備工事後の土地に対応した権利関係を再編成し登記する「換地業務」を担当しています。ほ場整備事業の場合、工事前と工事後ではまったく異なる区画になるので、工事後の土地の所有者を定める手段として「換地処分」が用いられます。

土地連には換地業務に精通した「土地改良換地士」が7名在籍しています。換地が円滑に進むよう確かな技術力と、豊富な経験で助言・提案を行い換地委員会や関係機関を強力にサポートします。

Q2.現在の仕事の魅力を教えてください。

換地業務は、何回も地元説明会へ足を運び、農家の方と意見を交わし、その地区にあった換地の基準を立案します。その後、工事を進めながら地区の代表者で構成される換地委員会や関係機関への助言、提案、指導を行います。そして、工事完了後には、換地計画書の作成と登記を行うことで、**事業の始まりから完了まで、その地区に密着して業務に携われる**ことから大変やりがいがあります。このため、大変な事も多いですが、それは産みの苦しみであって、自分が担当した地区が登記完了したときはとても嬉しいものです。

Q3.印象に残っている仕事を教えてください。

国土調査が行われていない地区の換地業務が印象に残っています。換地処分をするための事前資料が不足している地区で、法務局や市役所での公図の調査から地元への聞き取りなど、登記するまでに大変苦慮した経験があります。それでも、工事完了後に「農業が楽になったよ」、「管理がしやすくなったよ」などと、日焼けした笑顔で農家の方に言われると、「**地域に少しでも貢献できたのだなあ**」と実感します。



Q.4将来の目標を教えてください。

土地改良換地士は、専門知識と公平な立場で関係権利者が判断を下すための材料を提供する専門家です。私もその一人として、これまで以上に知識を広め、地元にも根ざした業務展開ができるようより一層努力していきたいと思っています。